

REPORT 2018

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

十勝池田町農業協同組合

## ごあいさつ

皆様には、常日頃よりJA十勝池田町をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当JAは、設立以来、農家の発展・地域社会の発展を目指すとともに、協同組合組織の原点である相互扶助の精神にたち、利用者みなさまに最大の奉仕、貢献することに力を尽くしてまいりました。

皆様の温かいご支援、ご愛顧により平成30年2月末で貯金残高14,899百万円、貸出金残高2,742百万円となり、地域の金融機関として信頼される経営基盤を築くことができましたことを、深く感謝申し上げます。

さて、この「JAのご案内」は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー（経営内容の開示）資料です。ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針・業績・財務内容等の開示された情報から自由に金融機関を選択できるよう、不良債権の状況や自己資本比率等についてお示ししております。ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的としております。当JAとのお付き合いの一助としていただければ幸いに存じます。

農業協同組合の「協同」とは、心と力を合わせ、目的に向かってともに仕事をするという意味です。組合員と組合員がお互いに心と力を結び合わせることが、協同組合活動の前提になります。そして、協同組合の一員であるJAの目的は、組合員の営農や生活を向上させること、公正な社会をつくっていくことです。

当JAは、どなたでもご利用いただける金融機関として、今後も地域の皆様との「ふれあい」を大切に、地域に密着した事業運営を行い、地域の皆様に一層信頼され、ご期待に応えるよう、役職員一同努力してまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月1日

十勝池田町農業協同組合  
代表理事組合長 鈴木 雅博

# DISCLOSURE CONTENTS

## ごあいさつ

<b>I. JA十勝池田町の概要</b>	
1. 経営理念・経営方針	1～2
2. 主要な業務の内容	3～8
3. 経営の組織	9～11
4. 社会的責任と地域貢献活動	12～13
5. リスク管理の状況	14～16
6. 自己資本の状況	17
<b>II. 業績等</b>	
1. 直近の事業年度における事業の概況	18～21
2. 最近5年間の主要な経営指標	22
3. 決算関係書類(2期分)	23～41
<b>III. 信用事業</b>	
1. 信用事業の考え方	42
2. 信用事業の状況	43～44
3. 貯金に関する指標	45
4. 貸出金等に関する指標	46～49
5. リスク管理債権残高	50
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	51
7. 有価証券に関する指標	52
8. 有価証券等の時価情報	53
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
10. 貸出金償却の額	54
<b>IV. その他の事業</b>	
1. 営農指導事業	55
2. 共済事業	55～56
3. 販売事業	57
4. 購買事業	58
5. 農産センター事業	58～59
<b>V. 自己資本の充実の状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	60～61
2. 自己資本の充実度に関する事項	62～63
3. 信用リスクに関する事項	64～67
4. 信用リスク削減手法に関する事項	68～69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	70
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	71～72
8. 金利リスクに関する事項	73
<b>VI. 役員等の報酬体系</b>	
1. 役員	74
2. 職員等	74
3. その他	74
<b>VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	
1. 確認書	75

# I . JA十勝池田町の概要

## 1. 経営理念

1. 私たちは、人のつながりを大切にし、組合員、利用者、地域から信頼され、頼りにされる存在であり続けます。

⇒ JAは人的結合を基本とした組織です。人々の信頼の絆を大切にし、農業経済機関として善意の協同活動を展開することで、組合員、利用者、農村地域社会から頼りにされる存在であり続けることがJAの存在意義と考えます。

2. 私たちは、営農環境の変化に俊敏に対応し、的確な営農指導を組合員に提供します。

⇒ グローバルな視点から持続的な地域農業を考え、市場経済・農業政策・消費者ニーズの変化に俊敏に対応できる知識の研鑽と情報収集に努め、公平・公正な精神で的確な営農指導を組合員に提供することがJAの存在意義と考えます。

3. 私たちは、「安全・安心・美味しさ」を誠意をもって消費者にお届けいたします。

⇒ 今日まで日本農業は、農畜産物の内外価格差を国民負担による農業予算により補填することで、保護されてきました。さらに最近では、消費者の食に対する安全・安心の意識が高まり、新鮮で美味しい国産農畜産物が求められています。したがって、私たちJAは、消費者のもとめる農畜産物を誠意をもってお届けすることが、国内農業に対する理解を深めるとともに農業の社会貢献にも通じるものであり、JAの存在意義と考えます。

4. 私たちは、組合員が利用する満足感、そして職員が働きがいを実感できる、活力溢れる職場づくりに努めます。

⇒職員は組合員とともに協同組合運動を実践する主人公です。働きがい、やりがいのある、働くことが楽しい職場、JA職員としての誇りが持てる職場づくりに努めていくことが、組合員の満足に結びつくJAの存在意義と考えます。

## 2. 経営方針

### ◇取り巻く情勢・基本方針

農業及び農協を巡る情勢については、アメリカが離脱を表明したTPP11大筋合意、日豪EPAに続く日EU・EPAの妥結など、農畜産物など食糧を含めたあらゆる経済の自由化が進められています。

国内でも、自由な競争こそ正義であるという競争原理が蔓延、規制改革実施計画に基づく改革プランでは、平成31年5月迄を農協改革集中期間として定め、農業や農協に対し改革の断行を迫っております。しかし、本来、農協は「農業者による農業者のための組織」であり、「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、営農と生活の安定並びに、より良い地域社会の実現を目指し、総合事業を展開する組織であり、将来に亘って地域農業並びに地域社会の基盤をさらに発展させ、後世にしっかりと引き継ぐことこそが使命です。

そのために、いわゆる国による農業改革ではなく、JAグループ北海道では「改革は自らの意思で」取り組むため、平成31年迄を自己改革期間として取組んでいるところです。

このような状況を踏まえ、今年度の重点項目を以下の3項目と致したい。

### ■第7次農業振興計画の実践

昨年度は組合員の皆様がい描く地域農業や地域社会の未来予想図を念頭に、地域農業の課題となっている高齢化や人口減少に伴う担い手不足、雇用労働者不足、経済のグローバル化の進展など環境変化に対応し、地域の農業を守って行くため、農業所得20%アップなど農家経営の安定、更には営農支援体制の強化などを基本とした、第7次農業振興計画を検討委員の皆様と策定して参りました。

本年度は、第7次農業振興計画実現のため、各部の重点項目に反映し、組合員の皆様がやるべきこと、農協がやるべきこと、それぞれが取り組むことで着実に実践して参ります。

### ■利用され選ばれる農協事業のあり方や運営の検討

農協は、これまでも農協法改正や農協改革などにより、常勤3名体制、全国監査機構監査、員外・常勤監事体制に対応して参りました。更に、平成31年5月迄の農協改革集中期間内には、中央会制度の廃止、金融機関水準の内部監査体制や貸出審査体制、会計監査人監査対応なども求められます。

また、経済を巡る情勢ではマイナス金利や大手資本との競争激化、少子高齢化の進展による農業者や担い手・地域利用者の減少、職員確保や育成、国が進める働き方改革など、農協事業運営は厳しさを増すばかりです。

これらの状況から、今後の数年間が地域農業や農協の方向性を決める極めて重要な期間であり、多様化するニーズへの対応や、機能やサービスの充実など組合員や地域住民に利用され選ばれる農協で在り続けるため、あらためて農協事業のあり方や、効率化や合理化そして機構改革などの運営について検討を進めて参ります。

### ■池田町内JA合併の協議

池田町内JA合併については、開拓の先人たちがこの地に鋤を入れ、理想の農村を夢見て、流した涙と汗の礎の基に今の私たちがあります。

これらの想いを引き継ぎ、発展させ、そして未来に繋ぐため、引き続き推進委員会を中心に協議して参ります。

## 重点目標

1. 第7次農業振興計画の実践
2. 利用され選ばれる農協事業のあり方や運営の検討
3. 池田町内JA合併の協議

## 2. 主要な業務の内容

### □信用事業

信用事業は貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

### ■ 貯金業務

組合員はもとより地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

### 貯金商品のご案内

種 類	特 色 ・ 内 容
総合口座 普通貯金	普通貯金に定期貯金をセット。 キャッシュカードで自由に出し入れができる便利な口座。給与や年金の自動受取、公共料金、クレジット代金などの自動支払いもできます
定期貯金	スーパー定期・変動金利定期貯金・期日指定定期貯金など目的に合わせて定期貯金がつくれます。
自動融資	定期貯金の90%（最高300万円）まで、自動的にご融資いたします。
普通貯金無利息型 （決済用）	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により全額保護される貯金です。
スーパー貯蓄貯金	預入残高に応じて、金利がアップする貯金です。 普通貯金のように出し入れが自由な貯金です。 キャッシュカードによる出し入れも自由です。
定期貯金 スーパー定期	預入期間1ヶ月以上5年以内。目的に応じて自由に選べます。預入期間3年以上なら半年複利の運用ができます
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用にご利用ください。預入期間1ヶ月以上5年以内。
期日指定定期	1年複利で高利回り。1年経過後は、3年未満までの期間で任意の日を満期日として指定できます。
変動金利定期	お預け入れから半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動します。
定期積金	目標にあわせ、毎月無理なく積立てできます。最長5年までの契約ができます。

■ 融資業務

組合員への融資を始め、地域住民の皆様の暮らしや農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しています。

さらに、日本政策金融公庫融資の申込みのお取り次ぎもしております。

融 資 商 品 の ご 案 内

種 類	内 容	貸付限度額	期間
フルスペックローン	農機具購入、格納庫建設に必要な資金	1,000万円	10年
自動車ローン	正組合員が、自動車購入に必要な資金	500万円	5年
住宅ローン	住宅の新築・増改築 宅地の購入、中古住宅の購入	5,000万円	30年
カードローン	事業資金を除く、生活資金	300万円	1年
教育ローン	入学金・授業料などの学費の支払い、下宿代などの教育資金	300万円	13年
マイカーローン	車両の購入に係る一切の資金	500万円	7年
フリーローン	J A資金の借り換えを除く生活に必要な一切の資金	300万円	5年

※ フリーローン・カードローン・教育ローンの合算限度は、500万円です。

■ 為替業務

全国のJ A、県信連、農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

内 国 為 替 取 扱 い 手 数 料

●振込手数料（窓口利用振込）

自店・本支所あて（店内）	5万円未満	0円／件
	5万円以上	0円／件
道内農協・道外系統あて	5万円未満	216円／件
	5万円以上	432円／件

他行あてのもの (電信扱)(文書扱)	5万円未満	540円/件
	5万円以上	756円/件

●送金手数料

自店・本支所あて	432円/件
自店・本支所あて・本支所あて以外の金融機関あて	648円/件

●代金取立手数料

隔地間 自店・本支所あて以外	普通扱い	648円/通
	至急扱い	864円/通

●その他手数料

送金・振込組戻料	864円/通
取立手形組戻料	864円/通
取立手形店頭呈示料	864円/通
不渡手形返却手数料	864円/通

■ サービス・その他

当JAでは、コンピューターオンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのために給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス等をお取扱いしております。また、国債の保護預り、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫でも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

これらの業務の他、組合員の債務保証、金融機関等の業務代理、資産運用・税金・法律・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行っております。

しかし、JAの信用事業は一般の銀行などとは異なる次のような特徴があります。

- ①組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること。
- ②貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結びついた指導金融であること。
- ③JAの預金を有効に使うため、「JA～北海道信連～農林中央金庫」と互いに資金を融通しあう系統金融であること。
- ④地域住民に密着した地域金融であること。
- ⑤国や道の農業施策（制度資金）などと、密接な関係をもった金融であること。

## 各種サービスのご案内

種 類	内 容 ・ 特 色
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関のATMでも払い出しができます。
振 込	JA十勝池田町に口座をお持ちのお客様への振込のほか、各金融機関の指定口座へ即日振込できます。
年 金 自 動 受 取	支給日に支払通知書や年金証書を持参することなく、自動的に確実に受け取ることができます。
給 与 振 込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公 共 料 金 自 動 支 払	ご利用の通帳と印鑑を持参の上、窓口でお申し込みすると、引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、安心です。
J A カ ー ド	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
ネ ッ ト バ ン キ ン グ	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、残高照会や振込・振替の各種サービスが受けられます。

### □ 共済事業

病気や火災・事故などの災害にあたって、組合員がともに保障しあい、農業経営や生活の安定を図るための事業が共済事業です。

また、JA共済はいざというときに、多額の共済金を支払うことができるよう、JAは全国共済連に再共済することによって、共済金の支払いをより一層確実なものにしています。

## 共 済 商 品 の ご 案 内

	種 類	特 徴
長期	終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設定できる確かな生涯保障プランです。
	養 老 生 命 共 済	万一の時の保障と、将来の資金作りを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
	が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院から最長200日、120日又は60日まで幅広く保障します。特約で三大疾病の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一保障を確保することもできます。
	介 護 共 済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生の介護保障です。介護の不安が増す高齢期にもしっかり対応。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
	生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障
	こ ど も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。◇入学祝金タイプ ◇学資金タイプ
	予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
短期	自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの生涯保障（人身傷害保障、傷害給付）、車輛保障など、万一の自動車事故を幅広く保障。
	自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障。
	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障。
	火 災 共 済	住まいの火災損害を保障。
	賠 償 責 任 共 済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障。

#### □損害保険代理店業務

共栄火災海上保険株式会社の損害保険（海外旅行、保険等）をお取り扱い致しております。

#### □営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持、拡大を通じて、地域社会に貢献するJAの重要な事業です。

その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営、技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化、生産施設整備、販売計画づくりなど、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

#### □厚生事業

厚生事業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、健康管理活動と病気の治療活動があります。

健康管理活動は、組合員および家族が健康に対する認識・意欲を高めてもらうため、さらに病気の早期発見・早期治療を目的とした人間ドック、巡回ドック活動が展開されております。

治療活動は、各JAが協同の力で厚生病院を設置し、組合員や家族および地域住民は、病院でサービスを受けることができます。

#### □購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を、組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としています。

#### □販売事業

販売事業は、組合員が安定した農業所得を確保することを目的として、生産物を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。

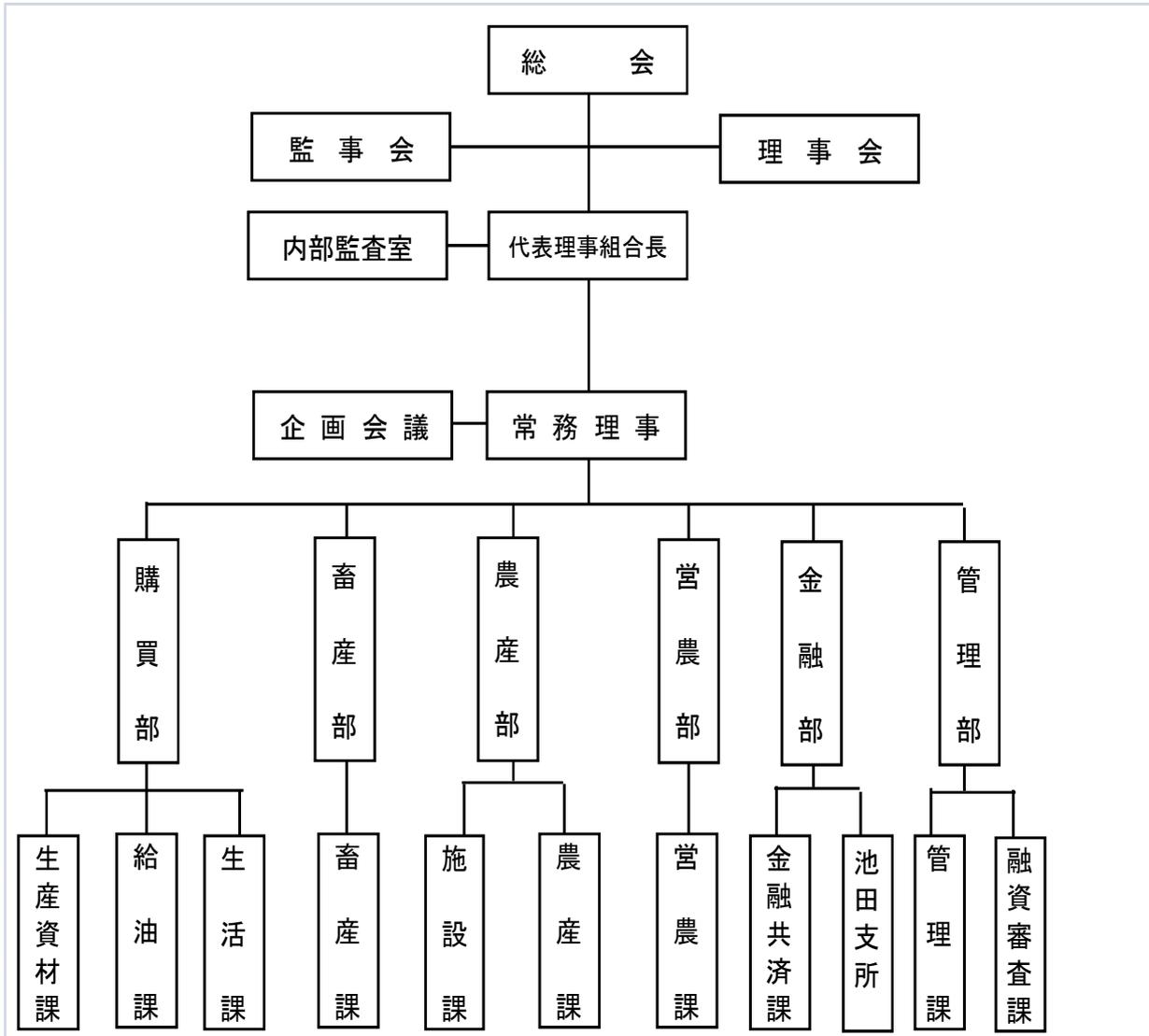
農産物の価格は市場の需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右され、貯蔵のきかない物も多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し有利な販売価格を実現するために、計画的な一元集荷、共同選別、市場動向に対応した多元販売等による共同販売体制を確立し、共同計算方式を採用し精算しております。

注：共同計算方式

同品質の農産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定期間に出荷された同品質の農産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図 (平成30年5月1日現在)



## ② 組合員数

	28年度末	29年度末	増 減
正 組 合 員 数	262	256	-6
個 人	253	246	-7
法 人	9	10	1
准 組 合 員 数	670	675	5
個 人	628	633	5
法 人	42	42	
合 計	932	931	-1

## ③ 組合員組織の状況

(平成30年5月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青年部	塚谷 昌輝	49
女性部	林 真弓	67
食用馬鈴薯生産組合	坂東 敦	34
採種圃生産組合	糊澤 達也	13
花卉生産組合	石川 真滋	2
そ菜生産組合	窪田 満穂	59
もち米生産組合	堀井 浩明	2
池田町酪農振興会	小野田 隆彦	15
和牛生産組合	宮前 裕治	49
肉牛生産組合	野尻 修二	4

## ④ 地区一覧

池田町一円

## ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

### ■ 役員一覧

(平成30年5月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	鈴木 雅博		
常 務 理 事	大塚 節		
筆 頭 理 事	十河 学		
理 事	林 忠司		
理 事	八田 英司		
理 事	多田 彰弘		
理 事	増野 隆教		
理 事	稲垣 勝義		
理 事	塚谷 亨		
理 事	折笠 大輔		
代 表 監 事	武田 茂		
監 事	久保 恵昭		
監 事	神谷 雅之		
監 事	赤松 明彦		

## ⑥ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

(平成30年5月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所事務所	池田町字利別本町1番地	015-572-3131	1
池田支所事務所	池田町字大通2丁目	015-572-3132	1
Aコープ店舗兼事務所	池田町字利別本町1番地	015-572-2104	
資材店舗兼事務所	池田町字利別東町	015-572-3520	
利別給油所	池田町字利別本町1番地	015-572-2008	
農産センター事務所	池田町字千代田	015-572-3011	

(店舗外CD・ATM設置台数 0 台)

## ⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(平成30年5月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	池田車輛整備工場	池田町利別東町3-6	
	榎本ボデー工業	池田町利別東町5	
	広部自動車整備工場	池田町大通4丁目13	

#### 4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	<p>当組合は、池田町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	正組合員256名 准組合員675名 合計931名
出 資 金	1,382,944口 1口1,000円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	14,899百万円
■ 貯金商品	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○懸賞品付定期貯金(定期積金)</li> <li>○農産物付定期貯金(定期積金)</li> <li>○クラブチーム応援定期貯金(定期積金)</li> <li>○特典付会員制定期積金</li> </ul> </div>

開示項目例	開示内容					
2. 地域への資金供給の状況						
■ 貸出金残高	(単位;百万円)					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">組合員等</td> <td style="text-align: right;">2,722</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </tbody> </table>	組合員等	2,722	地方公共団体	9	その他
組合員等	2,722					
地方公共団体	9					
その他	10					
■ 制度融資取扱状況	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業近代化資金</li> <li>○農業経営負担軽減支援資金</li> <li>○畜産特別資金</li> </ul> </div>					
■ 融資商品	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○営農ローン</li> </ul> </div>					

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食への地元農産物の提供に係る支援</li> <li>○地域行事への参加</li> <li>○介護福祉施設へトイレトペーパーを贈呈</li> <li>○小学校へノートを贈呈</li> <li>○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全)</li> <li>○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援</li> <li>○高齢者福祉活動への取り組み</li> <li>○各種ボランティア活動への参加</li> <li>○年金相談会の開催</li> <li>○環境問題への取り組み</li> <li>○日本赤十字社の献血への積極的参加</li> </ul>
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年金友の会</li> <li>○セミナーの開催</li> <li>○ボランティア組織等の活動</li> </ul>
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組合員だより等のJA広報誌の発行</li> <li>○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供</li> </ul>
■ 店舗体制	本所、池田支所

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型金融への取り組み (中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)</li> <li>○農業者等の経営支援に関する取組み方針</li> <li>○農業者等の経営支援に関する態勢整備</li> <li>○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み</li> </ul>
■ 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安心な農産物づくりへの取り組み (生産履歴記載運動・ポジティブリスト制度への対応など)</li> <li>○ファーマーズマーケットの開設</li> <li>○農業関係融資の状況</li> <li>○農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み</li> </ul>

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことで、

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

### ○基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

### ●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:015-572-3131(月～金 9時から17時))

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

札幌弁護士会(電話:011-251-7730)

①の窓口または北海道JAバンク相談所(電話:011-232-6803)にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(二財)自賠償保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

(公財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)

(公財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年2月末における自己資本比率は、32.49%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	十勝池田町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,382百万円(前年度1,350百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

#### イ 全般的概況

平成29年度の生産概況は、一昨年の台風により秋播き小麦の播種が遅れ、越冬前の生育が十分に確保できなかったことから廃耕面積は40haに達し、ビートや豆類への転作を余儀なくされました。しかし、春の融雪と共に、耕起や播種作業は順調に進み、干ばつ気味で7月中旬には高温となりましたが、作物の生育も順調であり、小麦については生産者の懸命な管理作業や開花期の天候にも恵まれ、製品11.3俵/10aと平年を大きく上回りました。その他の作物につきましても、収穫期を迎えた9月中旬以降の降雨により菜豆類など一部品質低下を招きましたが、小麦を始め、豆類、ビートや青果物を含め全作物で平年を上回る作柄となりました。

畜産物につきましても、一昨年の台風により粗飼料不足や品質の低下により、生乳生産や繁殖などへの影響もあり生乳生産量はなかなか回復しない中、ホクレンによる価格交渉も奏功し、乳価は上昇、更に、乳用種並びに肉用種も含め牛資源不足から、依然として個体価格は高値を維持しております。特に、黒毛和牛では、5年に一度の和牛のオリンピックとも言われる、第11回全国和牛能力共進会宮城県大会に、前大会に続き連続出場を果たし優秀な成績を収めました。また、大会で上位に贈られる団体賞を受賞した北海道勢のめざましい躍進にも貢献しました。

当地区の粗生産高については、農産物は43億96百万円（前年比202%）、畜産物は22億54百万円（前年比94%）、農畜産物合計では、66億50百万円（前年比146%）、これに農業共済金、水田活用交付金を加えた総合計では、70億92百万円（前年比118%、10億79百万円増）となり、合併以降過去最高であった、平成27年度の67億37百万円（H27対比105%、3億55百万円増）を上回る結果となりました。これも一重に組合員の弛まぬ努力と高い技術力の賜物と敬意を表します。

また、本年度は平成30年度からの3年間の地域農業の羅針盤ともなる、第7次農業振興計画を策定致しました。部会長会・女性部・青年部・各生産組合からの選出で構成された農業振興計画策定委員の基「協同の力を結集し農業所得20%アップ」を基軸として、やりがいのある池田町農業、担い手の育成、営農支援体制充実などを掲げております。現下の、TPP11や日・EU E P Aなど経済のグローバル化など、全てにおいて競争を優先するような世の中の流れの中、農業や農協改革の断行を迫られており、今般の第7次農業振興計画実践を契機とし、組合員の皆様と共に、自主自立と相互扶助の精神に立ち返り、協同の力を結集することで、豊かで明るい農業や農村の実現に邁進して参りたいと考えております。

農協の経営面では、農作物は総じて豊作だったことから、農産事業は計画を大きく上回った他、給油事業や畜産事業も計画を上回り、当期剰余金は168,854,995円となり、剰余金処分案については、出資配当を払込済出資額に対し1.0%、事業分量配当を組勘利息、共済新契約、肥料、飼料、農薬、農業機械、制度大豆を除く豆類、小麦取扱い及び乾燥調製料、そして酪農畜産物取扱いに対して配当させて頂き、総額78,886,472円。その他、次期繰越剰余金に59,238,221円、利益準備金に40,000,000円、施設更新積立金に30,000,000円を提案させて頂きます。

## ロ 主要な事業活動の内容

### 1) 管理部

管理部門では、働き方改善に向けたタイムマネジメントなどの集合研修を行い、学びの場・コミュニティの場の提供を行いました。また、引き続き不祥事未然防止に向けては、無通告内部監査や連続職場離脱の完全実施等、経営管理体制の強化やコンプライアンス研修など職員教育に努めてまいりました。5S活動推進委員会やHP運営委員会などの各組織活動を通じて部門間のコミュニケーションの促進と組織のための活動意識を育ててまいりました。

一方、経営面では、農産物は平年を上回る収量となり、事業計画の目標を達成し収益を確保、農産部施設課では低温貯蔵倉庫の取得を行い、単純固定比率は140.5%と前年より13.1%減少。自己資本比率については、32.49%となり、引き続き高い自己資本比率です。

### 2) 金融部

信用事業では、貯金につきましては各種キャンペーンや一日皆貯金の実施など獲得に向けた取組みを行ったこともあり、期末残高は14,899百万円(前年対比101%)と前年より151百万円上回る実績となりました。貸付金につきましては前年に発生した災害に伴う資金の繰上償還対応を行ったことにより、期末残高は2,742百万円(前年対比79.7%)で前年より698百万円減少しました。受託資金においても同様の繰上償還対応を行ったことにより、受託資金を含めた貸付金残高は、3,013百万円(前年対比76.4%)で前年を大幅に下回る残高となりました。

共済事業では、長期共済につきましては組合員数の減少や高齢化等依然厳しい状況が続いておりますが、近年の自然災害多発による建物保障への関心が高まっていることを踏まえ、恒常的に建物更生共済へ重点を置いた推進活動を展開しました。その結果、長期共済の新規契約実績は、3,235百万円で計画対比119.8%となりました。付加収入では計画対比91%の実績を確保することができました。期末の保有高については、430億円(前年対比97%)で、昨年同様前年を下回りましたが最小限に食い止めることができました。

短期共済の取扱実績は、火災共済、自動車共済を中心に継続的な推進を実施し、掛け金では146百万円(前年対比101.1%)となりました。

### 3) 農産部

平成29年は春先から天候が順調に推移し、7月中旬の高温はありましたが、農産物の生育も順調であり、生育遅れが懸念された小麦についても、組合員皆様の懸命な努力により、製品11.3俵と平年を大きく上回る年となりました。豆類についても、平年を上回る収量であり、相場も高めに推移した年でありました。在庫の減少が著しい、小豆、赤系金時、手亡については、特に作付増加を期待されている状況となっております。ビートにつきましても、病気の発生も少なく、収量、糖分共に高い水準となり、全道では畑産糖量が66万トンの実績となり、交付対象比率は96.8%で決定されております。馬鈴薯、玉ねぎ等の青果物では、販売環境の厳しい品目もありましたが、全ての作物が平年を上回る作柄となりました。本年も取引先から店頭PR販売のお声掛けを頂き、豆類、青果物について、部会の連携したPR販売を実施しております。今後も更に産地一丸となつての取組を進め、所得向上のために、共同販売を強化する意識を共有していけますよう、生産者皆様のご協力を宜しくお願い致します。

主な農産物の単収は以下の通りです。

平成29年産主要農産物の単収(粗原ベース) (単位:俵/10a、トン/10a)

品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収
もち米	11.1	てん菜	6.8	大豆	4.6	手亡	5.3	玉葱	5.9
小麦	12.2	(糖分)	(17.3%)	小豆	4.4	金時	3.9	馬鈴薯	3.5

#### ①指導チーム活動による指導機能等強化

指導チームは生産資材課・営農部と連携し、生育・収量への影響が心配された小麦について、8回の定点圃場調査を行い、現地研修会と技術情報を通して組合員の皆様に情報の発信を行いました。また、刈取り適期の目安として2回の穂水分調査も実施しております。技術情報は臨時も含め44回配信し、早期情報の提供に努めてまいりました。他にも、施肥相談会の開催、資材の巡回推進、美味しさの基準作りに向けた取組みとして、馬鈴薯、南瓜の有機質資材、カルシウム資材試験を生産組織の協力を頂き実施しております。今後も、収量・品質の向上と、美味しい農産物の生産を通して、組合員所得の向上を目指した活動を行います。

#### ②雑豆契約栽培 7.6千俵、141百万円

契約栽培につきましてはエリモ小豆、絹手亡、福白金時、白小豆で取り纏めを行っています。平成28年の不作により、特に絹手亡で厳しい在庫状況でありましたが、1年で、かなり改善される状況になり、改めて御礼申し上げます。㈱虎屋は毎年、生産者との交流会を開催する等、更に信頼関係が強まればと思います。今後も、安定価格による計画的供給を実施し、生産者の再生産価格の確保に努めてまいります。

### ③農産物店頭試食販売によるPR活動を継続、スーパー青果担当者150名を前にプレゼン実施

生産者と職員による青果物、豆類を中心とした店頭試食販売も10年目となりましたが、産地と取引先との連携力が評価され、初めてスーパーの青果担当者150名の前でプレゼンの機会を頂くことができ、組合員と共にJA十勝池田町の農産物をPRすることができました。今後も応援して頂ける姿勢を改めて感じるとともに、期待される産地であることの責任も強く感じたプレゼンとなりました。他産地に負けない、美味しい農産物の安定供給を継続するためにも、「みんなで池田農協」という気持ちを一つにして、消費地との強い繋がりを継続できますよう、PR活動への更なるご協力を宜しくお願い致します。

## 4) 畜産部

平成29年の和牛相場は、全国的な繁殖農家の高齢化と後継者不足による離農により、繁殖農家戸数の減少は年々増加となっており繁殖頭数の減少に歯止めが掛かっておりません。

素牛価格は枝肉販売価格の低迷により前年十勝平均(去勢)810千円から低下したものの、平成29年の平均価格(去勢)は790千円と、高値水準を維持する結果となっております。

和牛枝肉価格は前年比約90%~95%で推移しており、昨年までの高値がひと段落し消費疲れと、野菜の高騰による鍋物需要が低下する中で、荷動きが停滞している状況です。

改良関係では、9月に宮城県で開催された全国和牛能力共進会の第7区総合評価群に2頭の出品となり、1等1席を受賞する好成績を収め、前回の長崎全共に引き続き2大会連続出場という素晴らしい結果を収める事ができました。

酪農情勢は、酪農家及び搾乳牛頭数の減少は止まらず、9月に発生した台風18号によりデントコーンが倒伏・折損の被害に遭う等、平成28年度から2年連続の自給飼料の品質低下により、前年対比96.5%の8,134トンと残念ながら前年を下回る実績となりました。

畜産部事業全体の取扱額は、前年度より約1億3千7百万円減の24億3千1百万円となり、乳肉の個体では肉牛の取扱で前年並みの3,086頭、取扱金額で前年比93%の15億6千1百万円、乳牛では173頭、前年比100.2%の5千4百万円となりました。

## 5) 購買部

・生産資材事業の供給高は1,711百万円(前年比111.9%)となりました。農業機械の取り扱いが増加し(+142百万円)その他資材も(+34百万円)大きく増加しましたが、肥料においては価格の値下げと緩行性銘柄への移行により取り扱いが減少となりました。  
また、営農経費削減に係る取り組みとして農薬早期予約取纏め価格10%値下げを引続き実施しました。

・給油事業は、産油国の協調減産の取り組みにより原油価格が上昇し、供給高では658百万円(前年比115%)の実績となりました。

取扱量では燃料油全体では揮発油の取扱いが減少しましたが、前年比101.4%の実績を確保することができました。(揮発油で前年比97.5%、灯油で前年比104.8%、軽油で前年比105.4%)

・生活事業は、供給高327百万円(前年比97.6%)の実績となり、部門別では生鮮食品で前年比92.7%、一般食品で前年比98%、雑貨ほかで前年比119%の実績となりました。

## 6) 施設課

平成29年度農産センターの取り扱いにつきましては、小麦で生育遅れと高温による心配はありましたが、全量1等Aランクで計画比116.5%となり、平成27年産に次ぐ収量となりました。水稻については81.1%と計画を下回り、豆類は109.7%と計画を上回る状況でありました。

青果物につきましても、馬鈴薯で125.5%、玉葱で131.3%、ネバリストア113.4%、南瓜44.8%、ゆり根71.1%、花卉114.6%となり、南瓜とゆり根は計画を下回ったものの、全般に計画を大幅に上回る取扱となりました。

## 7) 営農部

### 1. 担い手対策

①池田町農業の将来を担う、若手農業者の育成を目的とした農業塾(みのり塾)を開講、就農後概ね5ヶ年未満の農業者7名の参加となりました。

②研修は農協の成り立ちと今後の農協について・農作業安全研修の基礎講座を実施、また十勝農業改良普及センター東部支所と連携し、十勝東部地区の若手農業者のヤングファーマーズ講座に参加させていただき、現地研修や特別講座により、農業の基礎知識と技術を学びました。外部研修・資格取得研修について希望取りまとめを実施したところ、北海道農業大学校での「技能研修」および北海道農業協同組合学校主催の「新規就農者研修」・「女性農業者研修」に積極的に参加していただきました。

### 2. 営農改善対策

①土地基盤整備施工料(心土破碎・明暗渠整備)に対し助成措置を実施。また、台風災害対策を池田町と連携した平成28年度台風等豪雨対策事業について、圃場の状況及び施工業者の都合等で年度内に事業完了とならなかった案件18件について今年度助成措置を実施しました。

②土壌分析の費用について一部助成(128サンプル)を行い、指導チームでは分析結果に基づき施肥相談会を実施しました。

③労働力支援対策は、人材派遣会社との人材斡旋事業も8年目となり、昨年度は26戸派遣総数630名となりました。また、外部コントラを活用した作業支援を継続して取り組みました。

④各種補助事業の情報提供と事業への参加推進により、酪農経営体生産性向上緊急対策事業 3戸、畜産・酪農収益力強化整備事業等特別対策 2戸、経営体育成支援事業 2戸での機械導入に係る取組み及び労働力負担軽減事業を実施しました。(事業採択戸数 延べ7戸)

### 3. 生活改善対策

①健康管理対策である人間ドック(142名)・巡回ドック(29名)・脳ドック(19名)の検診料の助成を行いました。(計190名)

②環境改善対策である農業用廃プラ・ビニールの回収作業も、青年部の協力をいただき春と秋に実施しました。(延べ203戸・回収量84トン)また、不要農機具の回収も継続して実施しました。

### 4. 教育情報対策

①2月に冬期講座を開催、第1弾は公認会計士・農業経営アドバイザーを講師に経営継承における税金・組勘の見方などについて講演、経営者・後継者・女性の方の参加をいただきました。(30名) 第2弾は鹿児島県畜産診断現場の獣医師を講師に迎え、和牛飼養農家を対象に勉強会を実施。(20名)

②青年部と若手職員とフレミズ部員との懇談会(8月)常勤役員の懇談会(12月)を実施しました。女性部と常勤役員の懇談会(7月)、常勤役員と購買部生活課(2月)との懇談会をそれぞれ実施しました。

③青年部の食育事業では家族参加型農作業体験を継続して実施しました。今回の参加者は17家族で、播種から収穫体験、試食会と親子で参加。また、今年度は収穫した大豆による豆腐づくりを女性部の応援をいただき実施、力のいる作業もあり苦労の先に美味しい物が食べられるという体験、総勢70名参加していただきました。

### 5. 後継者配偶者対策

①池田町の「縁結び事業」を活用した、2JA青年部主催の女性交流会(6月・3名)を企画・参加しました。また、12月に当JA単独での女性交流会(5名)を行い、出会いの場を提供しております。

## ハ 当該事業年度中に実施した重要事項

該当ありません。

## ニ 対処すべき重要な課題

- ①第7次農業振興計画の実践
- ②利用され選ばれる農協事業のあり方や運営の検討
- ③池田町内JA合併の協議

(詳細は事業計画書記載のとおり。)

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収益	855	842	846	737	774
信用事業収益	82	93	88	81	80
共済事業収益	82	86	80	81	77
農業関連事業収益	683	655	669	570	618
その他事業収益	8	8	9	5	-1
経常利益	218	215	229	152	120
当期剰余金(注)	175	167	190	125	169
出資金	1,297	1,302	1,293	1,350	1,383
出資口数	1,297,358	1,301,848	1,292,717	1,350,283	1,382,944
純資産額	2,940	3,070	3,231	3,175	3,330
総資産額	18,909	18,663	19,207	20,698	20,754
貯金等残高	13,592	13,444	13,773	14,748	14,899
貸出金残高	3,294	3,266	3,155	3,440	2,742
有価証券残高	25	13	1	0	0
剰余金配当金額	60	62	89	55	79
出資配当の額	13	16	13	13	14
事業利用分量配当の額	47	46	76	42	65
職員数	71人	71	72人	72人	70人
単体自己資本比率	32.05%	32.84%	31.29%	34.16%	32.49%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### ■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	28年度	29年度	科 目	28年度	29年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	17,690,616	16,767,414	1 信用事業負債	16,148,054	15,869,967
(1) 現金	72,541	78,732	(1) 貯金	14,748,150	14,899,223
(2) 預金	14,110,911	13,871,573	(2) 借入金	1,362,270	930,015
系統預金	14,047,644	13,830,139	(3) その他の信用事業負債	31,333	35,502
系統外預金	63,267	41,434	未払費用	6,933	7,795
(3) 貸出金	3,440,438	2,741,606	その他の負債	24,400	27,707
(4) その他の信用事業資産	71,775	78,752	(4) 債務保証	6,301	5,226
未収収益	60,731	67,461			
その他の資産	11,044	11,121	2 共済事業負債	63,058	68,442
(5) 債務保証見返	6,301	5,226	(1) 共済資金	29,663	34,727
(6) 貸倒引当金	△ 11,350	△ 8,305	(2) 未経過共済付加収入	33,312	33,675
			(3) その他の共済事業負債	83	40
2 共済事業資産	7	5	3 経済事業負債	604,399	590,263
(1) その他の共済事業資産	7	5	(1) 経済事業未払金	434,720	449,152
			(2) 経済受託債務	145,895	109,983
			(3) その他の経済事業負債	23,784	31,129
		△			
3 経済事業資産	810,164	1,371,471	4 設備借入金	170,250	586,200
(1) 経済事業未収金	142,493	202,949	5 雑負債	391,591	176,959
(2) 経済受託債権	76,488	213,486	(1) 税未払金	26,167	37,019
(3) 棚卸資産	436,739	733,598	(2) リース債務	78,120	89,119
購買品	118,951	114,892	(3) 圧縮特別勘定	199,124	
販売品	313,383	614,944	(4) その他の雑負債	88,180	50,821
その他の棚卸資産	4,404	3,762	6 諸引当金	145,668	132,073
(4) その他の経済事業資産	152,497	179,299	(1) 賞与引当金	10,693	10,184
(5) 特別会計仮勘定	3,122	43,934	(2) 退職給付引当金	112,785	103,129
(6) 貸倒引当金	△ 1,175	△ 1,794	(3) 役員退職慰労引当金	22,190	18,760
4 雑資産	110,661	221,917			
5 固定資産	1,143,009	1,443,523	負債の部合計	17,523,020	17,423,904
(1) 有形固定資産	1,142,315	1,442,892	(純資産の部)		
建物・構築物	2,973,135	3,285,700	1 組員資本	3,174,807	3,330,129
車両・機械装置	2,073,964	2,094,685	(1) 出資金	1,350,283	1,382,944
工具器具備品	312,940	313,359	(2) 利益剰余金	1,839,099	1,952,351
その他	73,458	78,350	利益準備金	937,240	967,240
土地	174,503	172,538	その他利益剰余金	901,859	985,112
減価償却累計額	△ 4,465,685	△ 4,501,740	金融事業基盤強化積立金	197,100	197,100
(2) 無形固定資産	694	632	事業基盤強化積立金	143,000	143,000
			肥料共同購入積立金	4,723	4,723
6 外部出資	921,861	927,347	施設更新等積立金	367,000	391,000
(1) 外部出資	921,861	927,347	税効果積立金	20,777	21,509
系統出資	865,598	871,084	特別積立金	18,808	18,808
系統外出資	56,263	56,263	当期末処分剰余金	150,451	208,972
			(うち当期剰余金)	124,976	168,855
7 繰延税金資産	21,509	22,356	(3) 処分未済持分(控除)	△ 14,575	△ 5,166
			2 評価・換算差額等	0	0
			(1) その他有価証券評価差額金	0	0
資産の部合計	20,697,827	20,754,033	純資産の部合計	3,174,807	3,330,129
			負債及び純資産の部合計	20,697,827	20,754,033

## ■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
<b>1 事業総利益</b>	<b>736,571</b>	<b>774,054</b>	(9) 畜産事業収益	77,693	73,744
(1) 信用事業収益	131,078	123,744	畜産販売手数料	54,422	51,135
資金運用収益	111,140	107,938	畜産指導収入	21,608	21,058
（うち預金利息）	7,151	2,264	家畜導入手数料	1,663	1,551
（うち有価証券利息配当金）	1	0	(10) 畜産事業費用	24,808	20,188
（うち貸出金利息）	48,256	64,840	畜産指導費	24,808	20,188
（うち受取奨励金）	55,732	40,834	（うち貸倒引当金繰入）	8	△ 20
役員取引等収益	4,866	4,803	<b>畜産事業総利益</b>	<b>52,885</b>	<b>53,556</b>
その他経常収益	15,072	11,003	(11) 農産センター収益	402,929	546,417
(2) 信用事業費用	49,664	44,096	(12) 農産センター費用	214,875	252,590
資金調達費用	8,702	7,876	<b>農産センター事業総利益</b>	<b>188,054</b>	<b>293,827</b>
（うち貯金利息）	5,465	4,766	(13) 生産施設事業収益	3,407	4,917
（うち組勘支払利息）			シヨベル事業収益	3,407	4,917
（うち給付補填備金繰入）	13	14	コンバイン収益		
（うち借入金利息）	3,224	3,097	(14) 加工事業費用	3,231	4,365
役員取引等費用	1,651	1,692	シヨベル事業費用	3,231	4,365
（うち支払為替手数料）			コンバイン費用		
その他経常費用	39,311	34,528	<b>生産施設事業総利益</b>	<b>176</b>	<b>552</b>
（うち信用雑費）			(15) 指導事業収入	36,218	39,436
（うち貸倒引当金繰入）	2,166	△ 2,662	賦課金	15,671	15,499
<b>信用事業総利益</b>	<b>81,414</b>	<b>79,648</b>	実費収入	15,138	15,295
(3) 共済事業収益	87,051	83,771	指導受入補助金	5,409	8,642
共済付加収入	79,454	76,765	指導事業支出	31,443	35,021
その他の雑収益	7,597	7,006	営農改善費	3,955	5,040
(4) 共済事業費用	6,186	6,580	教育情報費	11,335	10,128
共済推進費	979	839	生活改善費	2,143	2,285
共済保全費			事業推進費	9,195	9,565
その他の費用	5,207	5,741	指導支払補助金	4,815	8,003
<b>共済事業総利益</b>	<b>80,865</b>	<b>77,191</b>	<b>営農指導収支差額</b>	<b>4,775</b>	<b>4,415</b>
(5) 購買事業収益	2,514,908	2,763,359	<b>2 事業管理費</b>	<b>603,141</b>	<b>656,005</b>
購買品供給高	2,437,323	2,696,808	(1) 人件費	402,372	405,679
その他の収益	77,585	66,551	(2) 業務費	36,732	38,276
(6) 購買事業費用	2,387,294	2,613,281	(3) 諸税負担金	28,821	32,958
購買品供給原価	2,260,482	2,497,637	(4) 施設費	131,771	175,242
購買配達費			(5) その他事業管理費	3,445	3,850
その他の費用	126,812	115,644	<b>事業利益</b>	<b>133,430</b>	<b>118,049</b>
（うち貸倒引当金戻入益額）	△ 1	△ 1	<b>3 事業外収益</b>	<b>23,909</b>	<b>21,860</b>
（うち貸倒引当金繰入額）	26	73	(1) 受取雑利息	864	549
<b>購買事業総利益</b>	<b>127,614</b>	<b>150,078</b>	(2) 受取出資配当金	9,750	9,743
(7) 販売事業収益	801,254	631,315	(3) 賃貸料	6,440	6,065
販売品販売高	717,391	528,214	(4) 雑収入	6,855	5,503
販売手数料	50,600	70,555	<b>4 事業外費用</b>	<b>5,436</b>	<b>19,589</b>
農産指導収入	9,282	12,450	(1) 支払雑利息	2,949	3,472
販売雑収益	16,613	12,239	(2) 寄付金	917	135
外商販売品販売高	7,368	7,857	(3) 貸倒引当金繰入	55	430
外商雑収益			(4) 雑損失	1,515	15,552
(8) 販売事業費用	600,466	516,528	<b>経常利益</b>	<b>151,903</b>	<b>120,320</b>
販売品販売原価	528,574	402,415	<b>5 特別利益</b>	<b>213,414</b>	<b>554,691</b>
販売集荷費	1,212	3,824	(1) 固定資産処分益	2,000	1,472
農産指導費	1,251	1,321	(2) 一般補助金	2,210	353,950
支払調整改装費	46,210	81,320	(3) 貸倒引当金戻入	0	0
販売諸掛	5,274	7,109	(4) 貸倒引当金戻入(給油課)	0	0
販売雑費	11,780	14,018	(5) その他の特別利益	209,204	199,269
（うち貸倒引当金繰入額）	0	568	<b>6 特別損失</b>	<b>212,915</b>	<b>467,995</b>
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 376	0	(1) 固定資産処分損	2,723	0
外商販売品販売原価	4,208	4,880	(2) 前期損益修正損	0	0
その他の費用	1,957	1,641	(3) 固定資産圧縮損	2,068	467,504
<b>農産事業総利益</b>	<b>200,788</b>	<b>114,787</b>	(4) 減損損失	596	491
			(5) その他の特別利益特別損失	207,528	0
			<b>税引前当期利益</b>	<b>152,402</b>	<b>207,016</b>
			法人税・住民税及び事業税	28,158	39,008
			過年度法人税・住民税及び事業税		
			過年度法人税等還付税額		
			法人税等調整額	△ 732	△ 847
			法人税等合計	27,426	38,161
			当期剰余金	124,976	168,855
			前期繰越剰余金	25,475	40,117
			目的積立金取崩額		
			<b>当期未処分剰余金</b>	<b>150,451</b>	<b>208,972</b>

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 当期末処分剰余金	150,451	208,972
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分額	110,334	149,733
(1) 利益準備金	30,000	40,000
(2) 任意積立金	24,732	30,847
(税効果積立金)	732	847
(肥料共同購入積立金)		
別途積立金		
(施設更新等積立金)	24,000	30,000
(3) 出資配当金	13,217	13,682
(4) 事業分量配当金	42,385	65,204
4 次期繰越剰余金	40,117	59,238

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成28年度	1.0%	平成29年度	1.0%
--------	------	--------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成28年度	40,117	平成29年度	59,238
--------	--------	--------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等に対応する支出や将来の貸付リスクに対する財源確保。	毎事業年度末貯金残高(含む組勘貸方残)の30/1,000を累積限度額。	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等の対応については、2,000万円の範囲内。将来の貸付リスクについては、不健全債権が発生し、直接償却若しくは貸倒引当金勘定による間接償却を行った場合。
事業基盤強化積立金	政策や会計基準の変更に伴う経営リスクによる支出や将来一定程度発生が見込まれる臨時の支出によって発生する経営危機を回避するための財源確保。	出資金総額の20%	当期発生した損失額又は、処理しなければ発生する未処理欠損金相当額のいずれか少ない額を限度に取り崩すことができる。
施設更新等積立金	生産共同施設を始めとする各種施設の更新及び事業廃止等に伴う施設取壊しによる負担の軽減。	5億円	施設の更新を行う場合は取得価格の50%以内の金額、事業廃止等に伴う施設の取壊しの場合は取壊し費用の範囲以内。
肥料共同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り組合員の経営安定に資する。	4,723,050円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額。
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出。	—	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しが発生したとき。

## ■ 注記表

### 平成28年度

#### 1. 重要な会計方針

##### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産  
法人税法に定める定額法。

##### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

##### (4) 収益及び費用の計上基準

- ① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ① 生乳委託販売に係る収益の計上基準  
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

##### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

##### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (7) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入しており、金額500円未満の科目については「0」で表示しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当年度において、財務諸表への影響はありません。

## 3. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,358,561,964円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物 753,709,832円、構築 342,936,516円、車輛 25,517,999円、機械装置 1,231,677,167円、器具備品 4,720,450円

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、サーバ4台及びATM2台、OTM2台については、リース契約により使用しております。

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額が388,282円、延滞債権はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は388,282円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書関係

### (1) 減損損失の状況

#### ① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本的にグルーピングし、貸貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体の共用資産としております。

#### ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	用途	種類	備考
旧池田給油所 土地 (池田町西1条8丁目)	遊休	土地	旧池田給油所 跡地

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（596,798円）として特別損失に計上しました。

#### ④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場所	土地
旧池田給油所 土地	596,798円

### (2) 棚卸資産評価の状況

旧池田給油所原価回収収益額低正先身債額切下げ測定り次の棚卸評価額は、旧池田給油所定資産評価により算定しております。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△237,435,561円
当期末 簿価切下げ額	49,413,280円
相殺後の簿価切下げ額	△188,022,281円

## 5. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

###### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が234,614円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

	(単位：円)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	14,110,910,942	(14,104,502,292)	(△ 6,408,650)
貸出金	3,440,438,229		
貸倒引当金(*1)	△ 11,349,731		
貸倒引当金控除後	3,429,088,498	(3,580,973,251)	(151,884,753)
経済事業未収金	142,493,480	142,493,480	
貸倒引当金(*2)	△ 1,175,162	(△ 1,175,162)	
貸倒引当金控除後	141,318,318	(141,318,318)	-
資産計	17,681,317,758	(17,826,793,861)	(145,476,103)
貯金	14,748,149,890	14,750,667,456	2,517,566
借入金(*3)	1,532,519,578	1,546,061,258	13,541,680
経済事業未払金	434,719,546	434,719,546	-
雑負債	391,591,358	391,591,358	-
負債計	17,106,980,372	(17,123,039,618)	(16,059,246)

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金170,250,000円を含めております。

### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

#### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：円)

外部出資(*)	921,861,320
合計	921,861,320

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,110,910,942	0	0	0	0	0
貸出金(*1、2)	1,064,324,689	354,481,225	326,070,720	284,944,023	227,903,384	1,182,325,906
経済事業未収金	142,493,480					
合計	15,317,729,111	354,481,225	326,070,720	284,944,023	227,903,384	1,182,325,906

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越5,571,124円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等388,282円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	12,033,497,468	1,033,904,996	1,198,811,907	239,501,958	242,433,561	0
借入金	161,558,236	160,968,061	157,914,859	150,364,089	131,979,903	599,484,430
設備借入金	34,050,000	34,050,000	34,050,000	34,050,000	34,050,000	0
合計	12,229,105,704	1,228,923,057	1,390,776,766	423,916,047	408,463,464	599,484,430

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 6. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 131,571,289 円	
①退職給付費用	△ 21,373,470 円	
②退職給付の支払額	26,465,604 円	
③特定退職共済制度への拠出金	13,694,400 円	
調整額合計	18,786,534 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 112,784,755 円	期首-調整額

### (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 389,233,400 円	
② 特定退職共済制度（J A全国共済会）	276,448,645 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 112,784,755 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 112,784,755 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 112,784,755 円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	21,279,684 円
--------	--------------

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,628,802円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、82,929,000円となっております。

## 7. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金超過額	6,139,381 円
賞与引当金超過額	2,957,671 円
退職給付引当金超過額	31,202,233 円
貸倒引当金超過額	107,438 円
その他	7,182,051 円
繰延税金資産小計	47,588,774 円
評価性引当額	△ 26,079,691 円
繰延税金資産合計 (A)	21,509,083 円
繰延税金資産の純額 (A)	
	21,509,083 円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 35.00%
事業分量配当金	△ 7.69%
住民税均等割・事業税率差異等	1.43%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	△ 3.79%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.00%

## 8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## 平成29年度

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産  
法人税法に定める定額法。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

- ① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ② 生乳委託販売に係る収益の計上基準  
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

#### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (7) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入しており、金額500円未満の科目については「0」で表示しております。

## 2. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,642,090,317円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物 1,017,919,832円、構築 418,548,036円、車輛 25,517,999円、機械装置 1,173,634,000円、器具備品 6,470,450円

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、JASTM端末及びATM2台、OTM2台については、リース契約により使用しております。

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

## 3. 損益計算書関係

### (1) 減損損失の状況

#### ① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体の共用資産としております。

#### ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
旧池田給油所 土地 (池田町西1条8丁目)	遊休	土地	旧池田給油所 跡地

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（491,030円）として特別損失に計上しました。

#### ④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地
旧池田給油所 土地	491,030円

#### ⑤ 回収可能額に関する事項

旧池田給油所土地の回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は池田町固定資産評価により算定しております。

## (2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 49,413,280 円
当期末 簿価切下げ額	50,075,381 円
相殺後の簿価切下げ額	662,101 円

## 4. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。又、借入金は、組合員などへの転貸や設備投資の借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合、経済価値が6,117,159円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

	(単位：円)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	13,871,572,724	(13,866,987,290)	(△ 4,585,434)
貸出金	2,741,606,193		
貸倒引当金(*1)	△ 8,304,693		
貸倒引当金控除後	2,733,301,500	(2,860,663,843)	(127,362,343)
経済事業未収金	202,948,514	202,948,514	
貸倒引当金(*2)	△ 1,793,882	(△ 1,793,882)	
貸倒引当金控除後	201,154,632	(201,154,632)	-
資産計	16,806,028,856	(16,928,805,765)	(122,776,909)
貯金	14,899,223,083	14,900,075,837	852,754
借入金(*3)	1,516,214,592	1,540,649,799	24,435,207
経済事業未払金	449,151,886	449,151,886	-
負債計	16,864,589,561	(16,889,877,522)	(25,287,961)

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金586,200,000円を含めております。

### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

#### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：円)

外部出資 (*)	927,347,090
合計	927,347,090

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	13,871,572,724	0	0	0	0	0
貸出金 (*1)	934,157,837	316,541,685	273,679,862	221,829,526	164,041,854	831,355,429
経済事業未収金	202,948,514					
合計	15,008,679,075	316,541,685	273,679,862	221,829,526	164,041,854	831,355,429

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越7,853,941円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	12,317,683,902	1,159,399,006	1,076,414,470	246,968,692	98,757,013	0
借入金	126,086,311	122,894,109	115,343,339	100,524,153	82,232,460	382,934,220
設備借入金	124,050,000	124,050,000	124,050,000	124,050,000	90,000,000	0
合計	12,567,820,213	1,406,343,115	1,315,807,809	471,542,845	270,989,473	382,934,220

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 6. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 112,784,755 円	
①退職給付費用	△ 14,078,361 円	
②退職給付の支払額	10,069,330 円	
③特定退職共済制度への拠出金	13,664,800 円	
調整額合計	9,655,769 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 103,128,986 円	期首-調整額

### (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 380,130,100 円	
② 特定退職共済制度 (J A全国共済会)	277,001,114 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 103,128,986 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 103,128,986 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 103,128,986 円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	14,078,361 円
--------	--------------

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,541,776円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、76,502,000円となっています。

## 7. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	5,190,892 円
賞与引当金	2,816,976 円
退職給付引当金	28,529,772 円
減損損失否認額	4,129,208 円
その他	3,772,743 円
繰延税金資産小計	44,439,591 円
評価性引当額	△ 22,083,587 円
繰延税金資産合計 (A)	22,356,004 円
繰延税金負債	
繰延税金資産の純額 (A)	22,356,004 円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.26%
事業分量配当金	△ 8.71%
住民税均等割・事業税率差異等	1.06%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	△ 1.93%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.43%

## 8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	152,402	207,016
減価償却費	116,589	160,131
減損損失	596	491
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2,500	△ 3,430
貸倒引当金の増加額(△は減少)	1,823	△ 2,426
賞与引当金の増加額(△は減少)	375	△ 508
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 18,786	△ 9,655
外部出資等損失引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 111,139	△ 107,938
信用事業資金調達費用	8,702	7,876
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 10,614	△ 10,292
支払雑利息	2,948	3,472
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	723	△ 1,472
固定資産除去損	71	62
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増(△)減	△ 285,888	698,832
預金の純増(△)減	△ 1,939,000	△ 584,000
貯金の純増減(△)	975,541	151,073
信用事業借入金の純増減(△)	521,290	△ 432,254
その他の信用事業資産の純増(△)減		
その他の信用事業負債の純増減(△)		
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	△ 77,486	5,063
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,495	363
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 1	2
その他の共済事業負債の純増減(△)	40	△ 42
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	29,150	△ 60,455
経済受託債権の純増(△)減	139,405	△ 136,997
棚卸資産の純増(△)減	360,785	△ 296,859
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 29,436	14,432
経済受託債務の純増減(△)	48,154	△ 35,912
その他経済事業資産の純増(△)減	11,635	△ 67,613
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 1,369	7,344
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
未払消費税等の増減額(△)	3,206	△ 27,879
その他の資産の純増(△)減	13,356	△ 111,256
その他の負債の純増減(△)	164,813	△ 174,959
信用事業資金運用による収入	106,888	104,515
信用事業資金調達による支出	△ 11,251	△ 7,091
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 76,212	△ 42,385
小 計	98,315	△ 752,755

雑利息及び出資配当金の受取額	10,614	10,292
雑利息の支払額	△ 2,948	△ 3,472
法人税等の支払額	△ 41,556	△ 28,156
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>64,425</b>	<b>△ 774,092</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入	1,000	
補助金の受入による収入	2,067	467,503
固定資産の取得による支出	△ 67,508	△ 932,804
固定資産の売却による収入	20,660	129,650
外部出資による支出	△ 5,500	△ 5,490
外部出資の売却等による収入	4	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 49,276</b>	<b>△ 341,140</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
経済事業借入金の借入による収入		450,000
経済事業借入金の返済による支出		△ 34,050
出資の増額による収入	81,835	43,684
出資の払戻による支出	△ 18,600	△ 24,269
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	△ 7,080	△ 14,575
持分の取得による支出	22,070	△ 4,243
出資配当金の支払額	△ 12,956	△ 13,217
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>65,268</b>	<b>403,329</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）</b>	<b>80,417</b>	<b>△ 711,902</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>582,517</b>	<b>1,954,451</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>454,451</b>	<b>1,137,304</b>

■ 部門別損益計算書

【平成28年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,054,538	131,078	87,051	3,464,570	335,621	36,218	
事業費用 ②	3,317,967	49,663	6,186	2,896,824	333,851	31,443	
事業総利益③ (①-②)	736,571	81,414	80,865	567,746	1,771	4,775	
事業管理費④	603,141	27,098	32,262	452,784	19,355	58,726	
うち人件費	402,373	1,392	22,323	215,884	17,111	50,594	
うち業務費	36,732	196	1,076	4,360	395	927	
うち諸税負担金	28,821	2,283	133	18,368	85	140	
うち施設費	131,771	2,283	369	105,574	76	768	
(うち減価償却費⑤)	116,590	1,626	6	104,545	76	201	
※うち共通管理費等⑥		9,044	8,361	108,598	1,688	6,297	133,988
(うち減価償却費⑦)		684	633	8,215	128	476	10,136
事業利益 ⑧ (③-④)	133,430	41,400	48,603	114,963	△ 17,584	△ 53,951	
事業外収益 ⑨	23,909	5,390	3,509	13,420	847	743	
うち共通分 ⑩		1,068	987	12,820	199	743	15,818
事業外費用 ⑪	5,436	168	155	4,965	31	117	
うち共通分 ⑫		168	155	2,016	31	117	2,487
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	151,903	46,622	51,956	123,418	△ 16,768	△ 53,325	
特別利益 ⑭	213,414	250	232	212,711	47	174	
うち共通分 ⑮		250	232	3,007	47	174	3,710
特別損失 ⑯	212,916	323	299	212,008	60	225	
うち共通分 ⑰		323	299	3,883	60	225	4,791
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	152,402	46,549	51,889	124,122	△ 16,782	△ 53,376	
営農指導事業分配賦額 ⑲		9,301	6,603	36,055	1,417		
営農指導事業分配賦後	152,402	37,248	45,286	88,067	△ 18,199		
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)							

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【平成29年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,266,705	123,744	83,771	3,692,138	327,615	39,437	
事業費用 ②	3,492,651	44,096	6,580	3,074,178	332,775	35,022	
事業総利益③ (①-②)	774,054	79,648	77,191	617,960	△ 5,160	4,415	
事業管理費④	656,005	30,276	38,073	511,057	16,301	60,296	
うち人件費	405,679	19,336	28,308	222,089	14,375	50,350	
うち業務費	38,276	1,451	907	4,437	394	1,160	
うち諸税負担金	32,958	174	131	22,544	85	136	
うち施設費	175,242	1,571	460	149,610	237	700	
(うち減価償却費⑤)	160,131	1,063	6	148,547	237	45	
※うち共通管理費等⑥		7,744	8,267	112,377	1,210	7,950	137,548
(うち減価償却費⑦)		576	615	8,361	90	592	10,234
事業利益 ⑧ (③-④)	118,049	49,372	39,118	106,903	△ 21,461	△ 55,881	
事業外収益 ⑨	21,861	4,322	2,522	487	648		
うち共通分 ⑩		782	834	11,341	122	802	13,881
事業外費用 ⑪	19,589			15,472			
うち共通分 ⑫		232	247	3,363	36	238	4,116
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	120,321	54,243	42,226	99,896	△ 20,728	△ 55,316	
特別利益 ⑭	554,691			547,519	672		
うち共通分 ⑮		366	391	5,311	57	376	6,501
特別損失 ⑯	467,995			462,441	672		
うち共通分 ⑰		275	293	3,988	43	282	4,882
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	207,016	54,334	42,323	186,295	△ 20,714	△ 55,223	
営農指導事業分配賦額 ⑲		8,380	5,531	40,117	1,196		
営農指導事業分配賦後	207,016	45,954	36,792	146,179	△ 21,909		
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)							

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成28年度	共通管理費等 営農指導事業	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均 均等割+事業総利益割
平成29年度	共通管理費等 営農指導事業	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均 均等割+事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
平成28年度	共通管理費等	6.75	6.24	81.05	1.26	4.70	100%
	営農指導事業	17.43	12.37	67.55	2.65		100%
平成29年度	共通管理費等	5.63	6.01	81.70	0.88	5.78	100%
	営農指導事業	15.18	10.02	72.63	2.17		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	20,810,562	16,767,414		1,597,630	16,650	57,935	2,370,933
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	20,810,562	17,358,065	161,986	3,188,683	22,800	79,028	

## Ⅲ. 信用事業

### 1. 信用事業の考え方

#### ① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

#### ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことであります。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…………… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

## 2. 信用事業の状況

### 利益総括表

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増減
資金運用収支	102	100	-2
役員取引等収支	3	3	
その他信用事業収支	-24	-24	
信用事業粗利益	81	80	-1
信用事業粗利益率	0.50%	0.48%	-0.02%
事業粗利益	737	774	37
事業粗利益率	3.92%	3.96%	0.04%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

### 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	28年度			29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	15,948			16,382		
うち預金	12,359			13,164		
うち有価証券						
うち貸出金	3,592			3,218		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	14,696			15,114		
うち貯金・定期積金	13,666			14,130		
うち借入金	1,030			984		
総資金利ざや	—————			—————		

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

## 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	28年度増減額	29年度増減額
受取利息	-10	-12
うち預金	-2	-5
うち有価証券		
うち貸出金	-8	-7
支払利息	-3	-1
うち貯金・定期積金	-2	-1
うち譲渡性貯金		
うち借入金	-1	
差引	-7	-11

注1) 増減額は前年度対比です

## 利益率

(単位:%)

	28年度	29年度	増減
総資産経常利益率	1.22%	0.62%	-0.60%
資本経常利益率	7.19%	3.79%	-3.40%
総資産当期純利益率	1.01%	0.86%	-0.15%
資本当期純利益率	5.96%	5.32%	-0.65%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増 減
流動性貯金	7,075 (52.0%)	7,519 (53.2%)	444
定期性貯金	6,520 (48.0%)	6,602 (46.8%)	82
その他の貯金	(%)	(%)	
計	13,595 (100.0%)	14,121 (100.0%)	526
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合計	13,595 (100.0%)	14,121 (100.0%)	526

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ( )内は構成比です。

#### 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増 減
定期貯金	6,569 (100.0%)	6,691 (100.0%)	122
うち固定金利定期	6,569 (100.0%)	6,691 (100.0%)	122
うち変動金利定期	(0.0%)	(0.0%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増 減
組合員貯金	12,275 (83.2%)	12,947 (83.3%)	672
組合員以外の貯金	2,473 (16.8%)	2,589 (16.7%)	116
うち地方公共団体	248 (%)	187 (%)	-61
うちその他非営利法人	(%)	(%)	
うちその他員外	2,225 (%)	2,402 (%)	177
合計	14,748 (100.0%)	15,536 (100.0%)	788

注1) [ ]( )内は構成比です。

#### 4. 貸出金等に関する指標

##### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
手形貸付	133	76	-57
証書貸付	2,465	2,321	-144
当座貸越	624	34	-590
割引手形			
合計	3,222	2,431	-791

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増 減
固定金利貸出残高	3,323	2,728	-595
固定金利貸出構成比	96.6%	99.5%	2.9%
変動金利貸出残高	117	13	-104
変動金利貸出構成比	3.4%	0.5%	-2.9%
残高合計	3,440	2,741	-699

##### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増 減
組合員貸出	3,328 (96.7%)	2,730 (99.6%)	-598
組合員以外の貸出	112 (3.3%)	11 (0.4%)	-101
うち地方公共団体	11 (0.3%)	9 (0.3%)	-2
うちその他非営利法人	100 (2.9%)		-100
うちその他員外	1 (0.0%)	2 (0.1%)	1
合計	3,440	2,741	-699

注1) [ ]( )内は構成比です。

## ■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
貯 金 等	5	7	2
有 価 証 券			
動 産	19	19	
不 動 産	7	7	
そ の 他 担 保 物	55	3	-52
計	86	36	-50
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,375	1,867	-508
そ の 他 保 証	979	838	-141
計	3,354	2,705	-649
信 用			
合 計	3,440	2,741	-699

## ■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	6	5	-1
そ の 他 担 保 物			
計	6	5	-1
信 用			
合 計	6	5	-1

## ■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,039	1,889	-150
設 備 資 金 構 成 比	59.3%	68.9%	9.6%
運 転 資 金 残 高	1,401	852	-549
運 転 資 金 構 成 比	40.7%	31.1%	-9.6%
残 高 合 計	3,440	2,741	-699

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		28年度	29年度	増 減
農	業	2,953 (85.8%)	2,376 (86.7%)	-577
林	業			
水	産			
製	造			
鉱	業			
建	設			
電気・ガス・熱供給・水道業				
運 輸 ・ 通 信 業				
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店			5 (0.2%)	5
金 融 ・ 保 険 業		100 (2.9%)		-100
不 動 産 業				
サ ー ビ ス 業				
地 方 公 共 団 体		11 (0.3%)	8 (0.3%)	-3
そ の 他		376 (10.9%)	352 (12.8%)	-24
合 計		3,440 (100.0%)	2,741 (100.0%)	-699

注1) ( )内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		28年度	29年度	増 減
貯 貸 率	期 末	23.32%	18.40%	-4.92%
	期 中 平 均	23.69%	17.21%	-6.48%
貯 証 率	期 末	0.00%	0.00%	%
	期 中 平 均	0.00%	0.00%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
農 業			
穀 作	2,219	1,664	-555
野 菜 ・ 園 芸	126	159	33
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	319	305	-14
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	96	87	-9
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	2,760	2,215	-545

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,957	1,490	-467
農 業 制 度 資 金	803	725	-78
農 業 近 代 化 資 金	19	24	5
そ の 他 制 度 資 金	784	701	-83
合 計	2,760	2,215	-545

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	424	196	-228
その他	80	75	-5
合計	504	271	-233

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額			
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	0	0	

### 注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

### 注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

### 注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
<b>【28年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
小計					
正常債権	3,460				
合計	3,460				
<b>【29年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
小計					
正常債権	2,759				
合計	2,759				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 7. 有価証券に関する指標

### ■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計	0	0	

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計	0	0	

### ■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
平成28年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
平成29年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

## 8. 有価証券等の時価情報

### ■ 有価証券の時価情報

#### [売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

#### [満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	28年度			29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

#### [その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	28年度			29年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

## 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		28 年 度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
目的使用	その他						
区	分						
一 般 貸 倒 引 当 金		11	13		12	1	12
個 別 貸 倒 引 当 金							
合	計	11	13		12	1	12
		29 年 度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
目的使用	その他						
区	分						
一 般 貸 倒 引 当 金		13	11	1	12	-2	11
個 別 貸 倒 引 当 金							
合	計	13	11	1	12	-2	11

## 10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	28年度	29年度
貸 出 金 償 却 額		

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

項目		28年度	29年度
収入	賦課金	15,670,720	15,498,840
	実費収入	15,138,275	15,295,457
	受入補助金	5,408,990	8,642,691
	計	36,217,985	39,436,988
支出	改善事業費	3,955,139	5,040,829
	教育情報	11,334,692	10,128,292
	生活改善	2,143,194	2,285,134
	事業推進費	9,195,260	9,565,141
	支払補助金	4,814,579	8,003,103
	計	31,442,864	35,022,499

### 2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

#### ● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		28年度		29年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	615	17,127	428	16,508
	定期生命共済	50	50		50
	養老生命共済	471	12,348	214	11,253
	こども共済	40	1,826	45	1,754
	医療共済	10	537	5	489
	がん共済		26		26
	定期医療共済		91		71
	介護共済	18	47	12	59
	年金共済		1,043		908
	建物更正共済	1,184	13,081	2575	13,638
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合計	2,348	44,350	3234	43,002	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		5	1	6
がん共済		1		1
定期医療共済				
合計		6		7

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済の介護共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	29	80	13	93
合計	29	80	13	93

注1) 金額は、介護共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	5	63	22	68
年金開始後		82		77
合計	5	145	22	145

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

	28年度	29年度
火災共済	7,499	7,259
自動車共済	101	105
傷害共済	17,085	14,157
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	22	20
合計	24,707	21,541

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 販売事業の状況

(単位:千円)

		平成28年度末	平成29年度末
農 産 物	豆 類	220,766	793,544
	小 麦 類	611,297	1,420,005
	馬 鈴 薯	428,000	415,300
	甜 菜 類	803,880	863,978
	そ の 他	466,060	594,501
	小 計	8,657	6,765
	小 計	2,538,660	4,094,093
畜 産 物	生 乳	818,986	809,081
	肉 牛	1,733,136	1,615,400
	そ の 他	16,642	6,549
	小 計	2,568,764	2,431,030
販 売 支 払 高		5,107,424	6,525,123
販 売 手 数 料		296,999	250,467

#### 4. 購買事業の状況

(単位:千円)

種別	平成28年度末		平成29年度末	
	売上高	手数料	売上高	手数料
肥料	378,152		366,110	
農業機械	198,538		340,780	
農薬	197,739		196,796	
飼料	415,906		422,265	
種子	71,853		71,589	
自働車	19,966		38,262	
その他資材	247,640		275,646	
生産資材計	1,529,794	48,703	1,711,448	59,710
油類	502,463		589,407	
その他の	48,880		48,627	
プロパン	20,917		20,004	
給油所計	572,260	77,870	658,038	93,418
生鮮食品	191,739		178,469	
食料品	100,772		98,789	
雑貨	42,757		50,064	
生活計	335,268	50,267	327,322	46,042
合計	2,437,322	176,840	2,696,808	199,170

#### 5. 農産センター事業の状況

##### (1) 品目別荷受数量

品名	平成28年度末	平成29年度末
米	435俵	440俵
小麦	121,940俵	157,133俵
大豆	15,663俵	44,254俵
食用馬鈴薯	81,798俵	107,545俵
長芋	561t	1,021t
ごぼ	2t	6t
南瓜・玉葱	3,121t	5,104t
ゆり根・アスパラ	18t	22t
花弁	23,909本	10,310本

##### (2) 事業収支

科目	平成28年度末	平成29年度末
収入		
調整加工料	323,513	465,225
保管料	21,724	22,518
雑収	57,693	58,674
益取	402,930	546,417
費用		
人件費	58,259	59,641
光熱費	68,662	89,981
修理費	21,107	33,772
賃料	4,550	4,550
包装料	35,369	33,532
保険料	10,441	11,184
その他	16,487	19,930
費用計	214,875	252,590
差益	188,055	293,827

## (3) ショベル事業

科	目	平成28年度末	平成29年度末
収	除雪料	431	1,200
	澱原芋積込料	2,445	3,305
	利雑料	531	412
益	収益計	3,407	4,917
費	労務費	0	0
	燃料費	572	683
	修繕費	784	1,195
	運搬費	1,721	2,326
	保険料	82	91
用	雑費	72	70
	費用計	3,231	4,365
差	益	176	552

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
	29年度	経過措置による不算入額	28年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	3,251		3,119	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,383		1,350	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	1,952		1,839	
うち、外部流出予定額(△)	-79		-56	
うち、上記以外に該当するものの額	-5		-14	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11		12	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11		12	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,262		3,131	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額				
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額				
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る1.0%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）				
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,262		3,131	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	8,442		7,525	
資産（オン・バランス）項目	8,437		7,519	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-354		-858	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-354		-858	
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	5		6	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,596		1,639	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	10,037		9,164	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（ハ）／（ニ）	32.49%		34.16%	

注)

- 「[農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準](#)」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	29年度			28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	9			11		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,939	2,788	112	14,167	2,833	113
法人等向け	82	82	3	109	109	4
中小企業等向け及び個人向け	252	185	7	316	232	9
抵当権付住宅ローン	10	3		10	3	
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,873	180	7	2,299	221	9
共済約款貸付						
出資等	219	219	9	214	214	9
他の金融機関等の対象資本調達手段	708	1,771	70	809	2,022	81
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	911	2				
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの		-354	-14		-858	-34
上記以外	3,650	3,566	143	2,754	2,678	107
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	20,743	8,442	338	20,688	7,454	298
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	20,743	8,442	338	20,688	7,454	298

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
		1,596	64	1,493
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	10,037	401	8,947	358

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		29年度			28年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	341	341	-	404	404	-	-
	林業			-			-	-
	水産業			-			-	-
	製造業			-			-	-
	鉱業			-			-	-
	建設・不動産業			-			-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業			-			-	-
	運輸・通信業			-			-	-
	金融・保険業	13,873			14,209	100		
	卸売・小売・飲食・サービス業			-			-	
	日本国政府・地方公共団体	9	9		11	11		
	上記以外	928	1		923	2		
	個人	2,402	2,402		2,936	2,936		
その他	3,190	5	-	2,205	6	-		
業種別残高計	20,743	2,758		20,688	3,460			
1年以下	13,956	84	-	14,205	98	-	-	
1年超3年以下	237	237	-	185	185	-	-	
3年超5年以下	457	457	-	515	515	-	-	
5年超7年以下	301	301	-	344	344	-	-	
7年超10年以下	195	195	-	494	494	-	-	
10年超	940	940	-	1,198	1,198	-	-	
期限の定めのないもの	4,657	544	-	3,747	625	-	-	
残存期間別残高計	20,743	2,758	-	20,688	3,460	-	-	
信用リスク期末残高	16,121	3,012	-	15,436	3,261	-	-	
信用リスク平均残高			-			-	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	28年度					29年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10	13		10		13	13	11		13		11
個別貸倒引当金												

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		年度					年度						
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個人													
業種別計													

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

[作成にあたっての留意事項]

- 「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(開示告示)に基づき、直近の2事業年度における自己資本比率にかかる定量的な開示項目を開示する。
- 業種別の個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額を記載する。
- 個人も業種別残高に含めて開示する場合は適宜様式を変更する。
- 個別貸倒引当金の業種別の期末残高は、系統BISシステムOAソフトからデータ還元されるが、人格不明(他事業与信でOAソフトから入力したもの等)として個別貸倒引当金を入力したものについては、法人(業種別)・個人に割り振る必要があるので留意する。
- 系統BISシステムOAソフトでは全額償却案件の償却額は把握していない。該当案件がある場合は補正が必要なので留意する。
- 「Ⅲ 信用事業 9 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」(農協法施行規則204条に基づく開示項目)と重複するが、「農業協同組合等の自己資本の充実等についての開示事項」(開示告示)に対応するもの。個別貸倒引当金に外部出資等損失引当金が含まれている場合には、「Ⅲ 信用事業 9 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」で開示した数値と異なる数値となるため、その旨注記を行う。  
注記例)「(注)個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。」
- 貸出金償却額は直接償却額(部分直接償却を含む)を記載する。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		28年度	29年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	179	169
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	2,212	1,802
	リスク・ウェイト20%	14,169	13,941
	リスク・ウェイト35%	10	9
	リスク・ウェイト50%		
	リスク・ウェイト75%	310	246
	リスク・ウェイト100%	3,101	3,867
	リスク・ウェイト150%	708	
	リスク・ウェイト200%		708
	リスク・ウェイト250%		1
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計	20,689	20,743	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用していません。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	28年度		29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け				
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外				
合 計				

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価  
(単位:百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	922	922	927	927
合計	922	922	927	927

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
(単位:百万円)

28年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額		

## VI. 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	26,042	2,490

(注1)対象役員は、理事10名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

### 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

## VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年7月1日  
十勝池田町農業協同組合  
代表理事組合長 鈴木雅博 ㊞

## ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### 【単 体】

〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項より〕	〔記載項目〕
イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
(1) 業務の運営の組織	I-3①
(2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤
(3) 事務所の名称及び所在地	I-3⑥
(4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項	I-3⑦
(i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地	
(ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	
ロ 組合の主要な業務の内容	I-2
ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	II-1
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	II-2
(i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
(ii) 経常利益又は経常損失	
(iii) 当期剰余金又は当期損失金	
(iv) 出資金及び出資口数	
(v) 純資産額	
(vi) 総資産額	
(vii) 貯金等残高	
(viii) 貸出金残高	
(ix) 有価証券残高	
(x) 単体自己資本比率	
(xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(xii) 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項	III-2,3,4,7
〔別表第4〕	
項 目	記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値

有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- |  |     |
|--|-----|
| (1) リスク管理の体制   | I-5 |
| (2) 法令遵守の体制  | I-5 |
| (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況  | I-4 |
| (4) 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれお次に定める事項   | I-5 |
| (i) 指定信用事業等紛争解決機関(法第92条の8第1項に規定する指定信用事業等紛争解決機関をいう。以下この(4)において同じ。)が存在する場合<br>当該組合が法第11条の77第1項第1号に定める手続き実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称 |     |
| (ii) 指定信用事業等紛争解決機関が存在しない場合<br>当該組合の法第11条の7第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容  |     |

ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- |   |       |
|---|-------|
| (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書   | II-3  |
| (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額  | III-5 |
| (i) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金 |       |
| (ii) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外ものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金  |       |
| (iii) 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金   |       |
| (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金   |       |
| (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)   | 該当なし  |
| (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項   | I-6   |
| (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益  | III-8 |
| (i) 有価証券  |       |
| (ii) 金銭の信託  |       |
| (iii) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。)(※当JAは該当無し)   |       |
| (iv) 金融等デリバティブ取引(※当JAは該当無し)   |       |
| (v) 有価証券関連店頭デリバティブ取引(※当JAは該当無し)   |       |
| (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額  | V-3④  |
| (7) 貸出金償却の額   | V-3②  |

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より〕	〔記載項目〕
1. 定性的な開示事項	
一 自己資本調達手段の概要	I-6②
二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
三 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	I-5①
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	V-3①
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	V-6
七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	I-5④
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
八 農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
九 金利リスクに関する次に掲げる事項	V-8①
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
2. 定量的な開示事項	
一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	V-1
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	
(1) 出資金、回転出資金及び資本準備金	
(2) 利益剰余金	
(3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの	
(4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額	
(5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額	
ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額	
ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額	
ニ 自己資本の額	
二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	V-2
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げ	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	
ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	
ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合	
へ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額	
三 信用リスクに関する次に掲げる事項	V-3②~⑤
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	(省略)
(2) 業種別又は取引相手の別	
(3) 残存期間別	

ハ	3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別	
ニ	一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額	
四	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	V-4②
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額	
	(1) 適格金	
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額	
五	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	V-5
六	証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	V-6
七	出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	V-②~⑤
イ	貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
	(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)	
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	
ハ	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	
ニ	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	
八	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	(省略)
九	金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	V-8